

## 第3章 三位一体の改革の成果

私たちの生活に密接な行政サービスのほとんどが地方で行われていますが、地方独自の税収は、国と地方全体の3割程度しかないため、その多くは、国庫補助負担金や地方交付税など、国から配分される財源に依存して実施されてきました。

しかし、このような状況下では、国の補助金などを得るため、国の定める全国一律の基準に沿って事業を実施することが多くなり、住民のみなさんの声を反映させ、地域の実情に合った行政サービスの提供が難しいという問題が生じてきました。

そこで、地方が自由に使える財源を増やし、自立して、自らの創意工夫と責任で政策を決定できるようにするため、平成16年度から ①国庫補助負担金の廃止削減、②国から地方への税源移譲、③地方交付税の見直しの3つの改革を同時に行ういわゆる「三位一体の改革」の取組が進められてきました。

### 三位一体の改革の成果

(平成16年度～平成18年度)

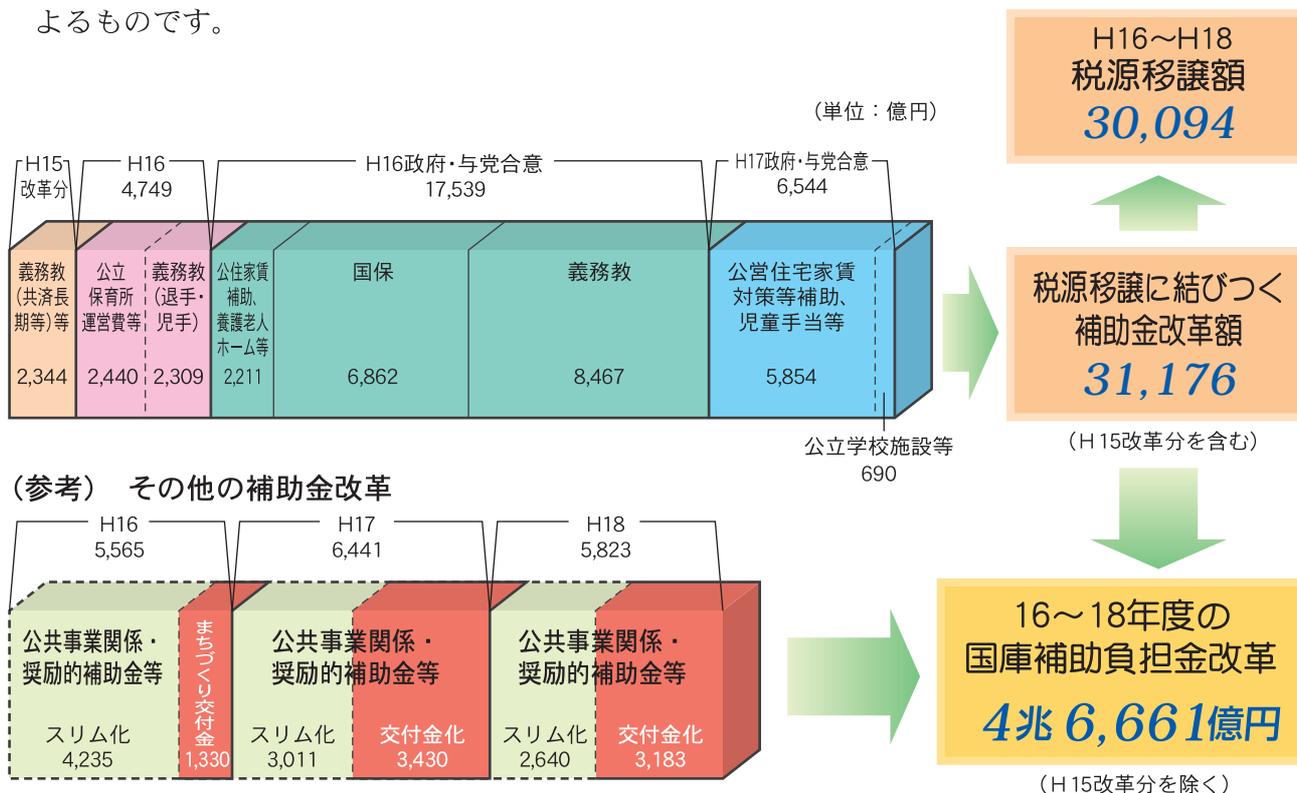
国庫補助負担金の改革	約4.7兆円
税源移譲	約3兆円
地方交付税の改革	△5.1兆円

### 国庫補助負担金の改革

平成16年度から平成18年度までに、約4.7兆円の国庫補助負担金の改革が実施されています。

このうち約3.1兆円は、削減される補助負担金の額に相当する税源を地方に移譲するための補助負担金の廃止です。具体的には、義務教育費国庫負担金の負担割合引下げ（1/2→1/3）、公立保育所運営費の廃止、児童手当国庫負担金の負担割合引下げ（2/3→1/3）、各種施設整備費補助金の廃止・減額などが挙げられます。

また、残りの約1.5兆円は、国庫補助負担金のスリム化や地方がより自由に使える交付金化によるものです。



## 税源移譲

税源移譲については、国税である所得税から地方税である個人住民税への移譲により、約3兆円規模で実施されます。

(個人住民税所得割の税率 5、10、13%の3段階 → 一律10%に移行)

なお、この税源移譲は平成18年度税制改正において実施されるもので、それまでの暫定措置として平成18年度は約3兆円規模の所得譲与税が国から地方に譲与されます。

国庫補助負担金の廃止・減額により、地方の歳入のうち使い道の制限された特定財源は減りますが、その分が税源移譲されることにより、地方は補助金等よりも自由度の高い地方税を財源として、住民のニーズに合った行政サービスの提供を行うことが可能になります。

## 地方交付税の改革

平成16年度から平成18年度までに、地方交付税総額（臨時財政対策債を含む）は約5.1兆円抑制され、この間、地方では一般歳出を約4.1兆円抑制するなど、財政健全化に向けた取組みが進められています。

また、交付税の算定に当たり、歳出削減や徴税強化の取組みなどの経営努力を反映するなどの制度改革が行なわれています。

## 真の地方分権に向けて

これまでの改革により地方の自主性・裁量性が一定程度高まったものの、真の地方分権を実現するためには、今後も国に対してさらなる国庫補助負担金の見直し、税源移譲の拡大等について働きかけていかなければなりません。

一方で、地方自らも、平成17年3月に総務省が示した「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」を踏まえ、平成17年度から平成21年度までを計画期間とした集中改革プランを策定・公表し、事務・事業の再編・整理、定員管理及び給与の適正化等を進めるなど、財政健全化の取組を一層推進することが求められています。

地方分権時代の市町村は、行財政基盤や職員の専門性を強化し、住民にとって真に必要なサービスを効果的・効率的に提供するなど、自らの判断と責任でまちづくりができる総合的な行政主体となる必要があります。

地方分権によって、例えばこんなメリットが生まれます。

### 1 福祉分野などの行政サービスがアップします。

地域の実情に合わせて、幼稚園の空き教室や市街地のビルの空きテナントなどを利用した小規模保育所・介護関係施設を作ったりすることができます。



### 2 地域の実情に合わせた教育が実現します。

少人数教育・障害のある子とそうでない子が一緒に学べる教育など住民ニーズに沿った多様な教育を、地方の主体性のもとで進めて行くことができます。



### 3 より効率的な公共事業が実現します。

担当する国の省庁が異なるため、同じような事業でも別々に行われていた道路・下水道の整備をまとめて行うことができます。これにより、地域の実情に合わせて、より短い期間で効率よく整備が進められます。



### 4 県・市町村の事務効率化が期待できます。

国への補助金申請、国の会計検査等に要する地方の膨大な書類作成などの手間と労力を、他の業務に有効活用することができます。

